

「マルチステークホルダー方針」

当組合は、組合理念「岡山医療生協はいのちと心を大切にします

- 安全、安心、信頼の保健・医療・介護のネットワークをひろげます。
- 楽しい組合員活動を通じ、健康で明るいまちづくりに貢献します。
- 人が個人として尊重され、「平和」・「環境」を守る社会をめざします。」
実現をめざし、「組合員のみなさん」「患者・利用者のみなさん」「職員(従業員)」「連携医療機関」「取引先」「地域社会」をはじめとする多様なステークホルダーとの価値協創が重要となっていることを踏まえ、マルチステークホルダーとの適切な協働に取り組んでまいります。その上で、価値協創や生産性向上によって生み出された収益・成果について、マルチステークホルダーへの適切な分配を行うことが、理念実現へつながるという観点から、従業員への還元や取引先への配慮が重要であることを踏まえ、以下の取組を進めてまいります。

記

1. 従業員への還元

当組合は、社会的要求や顧客満足を重視した質の高い医療・介護を提供するための医療機器等の整備・体制の充実、職員の能力開発やスキル向上等を通じて、持続的な成長と生産性向上に取り組み、付加価値の最大化に注力します。その上で、生み出した収益・成果に基づいて、「賃金決定の大原則」に則り、当組合の状況を踏まえた適切な方法による賃金の引上げを行うとともに、それ以外の総合的な処遇改善としても、従業員のエンゲージメント向上や更なる生産性の向上に資するよう、教育訓練等を中心に積極的に取り組むことを通じて、従業員への持続的な還元を目指します。

(個別項目)

具体的には、賃金引上げについて、経営状況、勤務成績及び給与決定の原則を勘案し職員への処遇改善に継続的に取り組むとともに、教育訓練等について組合理念の実現に向け、専門性を高めるための教育・研修プログラムのさらなる拡充と継続的な組織力の向上のためリーダー研修や後継者育成プログラムの充実に取り組んでまいります。

2. 取引先への配慮

当組合はパートナーシップ構築宣言の内容遵守に、引き続き、取り組んでまいります。

なお、パートナーシップ構築宣言のポータルサイトへの掲載が取りやめとなった場合、マルチステークホルダー方針の公表を自主的に取り下げます。

・ ・ パートナーシップ構築宣言のURL

[【https://www.biz-partnership.jp/declaration/52475-17-00-okayama.pdf】](https://www.biz-partnership.jp/declaration/52475-17-00-okayama.pdf)

また、消費税の免税事業者との取引関係についても、政府が公表する免税事業者及びその取引先のインボイス制度への対応に関する考え方等を参照し、適切な関係の構築に取り組んでまいります。

以上
令和6年11月20日

岡山医療生活協同組合 代表理事 高橋 淳
法人名 役職・氏名(代表権を有する者)